

令和 7 年度岩手県地域包括支援センター職員職種別研修 「社会福祉士向け研修」開催要領

1 目 的

少子高齢化が進展する中で社会環境や世帯構成が変化に伴って課題が複合化・複雑化し、既存の制度では対応が難しくなっています。多様化した課題を受け止めるためには、地域住民が主体的に地域課題の解決を試みる体制づくりや、多機関の協働による包括的な支援体制の構築が必要不可欠です。ソーシャルワークの専門職である社会福祉士は、地域住民と協働しつつ多職種と連携しながら課題を抱えた個人や世帯への包括的な支援のみならず、顕在化していない課題への対応という役割を担うことが求められています。

本研修会は、地域包括支援センターに所属する社会福祉士を対象として、社会福祉士が求められている役割を認識するとともに、「問題解決しない事例検討会」を通して、支援困難事例の構造を理解し、本人に対する理解を深める姿勢を大切にしたソーシャルワークアセスメントの本質を理解できるよう実践力と専門性の向上を目的として開催します。

2 実施主体

岩手県、岩手県高齢者総合支援センター（受託運営：公益財団法人いきいき岩手支援財団）

3 日程及び会場

- (1) 日 程 令和 7 年 7 月 31 日（木）10：00～17：00（受付 9：40～）
- (2) 会 場 いわて県民情報交流センター アイーナ 会議室 803（盛岡市盛岡駅西通 1-7-1）

4 内 容

別紙「令和 7 年度社会福祉士向け研修プログラム」のとおり

5 受講対象者

原則として地域包括支援センターに勤務する社会福祉士

※ 地域包括支援センターの社会福祉士として配置予定の方や社会福祉士資格のある方の申込みも可能です。

なお、申込者が多数の場合は、社会福祉士として配置されている方を優先としますので、ご了承ください。

6 定員及び受講料

- (1) 定 員 80 名（先着順）
- (2) 受講料 無 料

7 申込方法

当センターHP「研修申込フォーム」にて令和 7 年 7 月 24 日(木)までにお申込みください。
受講決定は先着順とします。定員を超えた場合は、期限前に受付を終了することがありますので、ご了承ください。（右記の QR コードからもお申込みできます）



8 受講証明書について

本研修会のプログラムを全て受講した方には「受講証明書」を交付します。

9 ご連絡・お問合せ先

岩手県高齢者総合支援センター 担当：櫻田（TEL019-625-7490）